

鈴鹿市公告第 5 3 号

市有財産（土地）売払いの一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 1 0 月 3 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

1 入札物件

所在地		種別	地積・床面積（実測）	用途地域等
物件（1）	鈴鹿市南玉垣町字玉垣 6 5 1 7 番 4	宅地	1, 9 0 6 . 6 3 m ²	第 1 種住居 地域
物件（3）	鈴鹿市柳町字西中島 9 7 6 番 1	雑種地	7 2 7 . 9 8 m ²	市街化調整 区域

2 予定価格（売却最低価格）

物件（1） 5 3, 1 0 0, 0 0 0 円

物件（3） 1, 3 8 0, 0 0 0 円

3 入札参加資格

個人及び法人で次のいずれにも該当しない者

- （1） 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- （2） 破産者で復権を得ない者
- （3） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）
第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び同条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当する者
- （4） 次のいずれかに該当する者
 - ア 暴力団又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - イ 自己、自社又は第三者の不正の利益等を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - ウ 暴力団又は暴力団員に資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは間接的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員である者

4 入札参加申込みの受付

(1) 期間及び時間

令和7年10月3日（金）から同年10月28日（火）までの日（土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

なお、郵送による申込みは、受け付けないものとする。

(2) 場所

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市総務部管財課公有地グループ（鈴鹿市役所本館10階）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 住民票の抄本（法人の場合は履歴事項全部証明書）

ウ 身分証明書（個人の場合のみ。当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産の宣告を受け、復権を得ない者でないという本籍地の市区町村長の証明書）

ただし、提出書類に不備がある場合は、受け付けないものとする。また、提出された書類は、返却しないものとする。

5 入札の場所及び日時

鈴鹿市役所本館10階1004入札室

令和7年10月30日（木）物件(1)午前9時00分

物件(3)午後1時30分

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加の資格を有しない者（地方自治法施行令第167条の4及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3の規定に該当する者）の入札

- (2) 所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者の入札

- (3) 同一事項の入札につき2以上出された入札
- (4) 同一事項の入札につき他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (5) 入札書の氏名、金額その他の要件が不明な入札又は記名押印を欠く入札
- (6) 金額を欠いた、又は訂正した入札
- (7) 入札に際して連合等の不正行為があったと認められる入札
- (8) 郵送による入札
- (9) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

8 入札保証金

入札参加者は、現金又は金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により予定価格の100分の5（1万円未満切上げ）に相当する金額の入札保証金を入札開始までに納めること。

9 契約保証金

契約金額の100分の10以上

10 問合せ先

鈴鹿市総務部管財課公有地グループ（鈴鹿市役所本館10階）

電話 059-382-9009

FAX 059-382-7615